

くにたちIT人材育成特区

都道府県名：	東京都	
申請主体名：	国立市	
区域の範囲：	国立市の全域	

特区の概要：

ITは今や生活の一部であるとともに、地域産業の活性化に向け極めて重要な手段となっている。そのため、基本情報技術者試験の一部を免除する講座の開設事業に関する特例措置を活用し、企業が求める高度なITスキルを身につけた人材を育成することで、市民等の就業支援や社会人のキャリアアップを図るとともに、地域産業のさらなる活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
- ・ 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業



【情報処理科目講義授業風景】



【プログラム実習系授業風景】